

【学部新入生向け】

日本学生支援機構奨学金（給付・貸与）、授業料減免（多子世帯授業料等無償化含む）
への申請方法のご案内

※給付奨学金（多子世帯無償化含む）に採用されれば、授業料減免も連動して実施されますので、原則授業料減免単独での手続きは不要です。

※本案内は2025年4月新入生（学部生）に向けたものです。在学生の奨学金の申請手続きについては、4月初旬に千葉大学 Gmail 宛に改めてご案内します。在学生の方は、千葉大学 Gmail 宛に送付された大学からのメールを必ず確認するようにしてください。

以下、該当する項目について、ご確認ください。

1. 高校等で日本学生支援機構の「給付奨学金」の採用候補者となった方 →P2
2. 高校等で日本学生支援機構の「貸与奨学金」の採用候補者となった方 →P3
3. 高校等で日本学生支援機構の「給付奨学金」もしくは「貸与奨学金」の採用候補者となった方のうち、「多子世帯○」と記載された方 →P3
4. 大学入学後、新規で日本学生支援機構の「給付奨学金（多子世帯の授業料無償化含む）」に申請する予定の方 →P4
5. 大学入学後、新規で日本学生支援機構の「貸与奨学金」に申請する方 →P5

【お問い合わせ先】

千葉大学学務部学生支援課生活支援係

メール：gakushi-shougaku@chiba-u.jp

※やり取りの記録を残すため、お問い合わせは電話・窓口等ではなくメールにてお願いいたします。

1. 高校等で日本学生支援機構の「給付奨学金」の採用候補者となった方

→入学後の4月に、高校在学時に受領した採用候補者決定通知（進学届）を大学に提出
いただきます。提出時期・提出方法については、3月下旬頃に千葉大学の奨学金ペー
ジに掲載しますので、ご確認ください。進学届提出時期により、所定の振込日に奨学
金が入金されます。

進学届を4月中に提出した場合、5月の授業料の口座振替は行われません。

7月中旬に、「給付奨学金」の支援区分に応じた、入学料・授業料の要納入額、納入
期日をお知らせします。

※入学手続き時に「入学料免除【学部入学で、JASSO 修学支援新制度の予約採用（高
校在学中申込）の方】はこちら」を選択せずに入学料を納入されている場合は、7月
に減免額を返金します。

※「給付奨学金」と「貸与奨学金」の両方に採用されている場合は、本「給付奨学金」
の進学届提出の際に併せて貸与の手続きも行われます。

【自宅外月額に係る手続き】

採用候補者のうち、3/13（木）までに入学後の住所が確定している（賃貸借契約書に
て確認できる等）場合で、下記自宅外要件に該当する場合は、3/13（木）までに学生支
援課（gakushi-shougaku@chiba-u.jp）までメールにてご連絡ください。入学前に自宅外
月額変更手続きが可能です。

3/14（金）以降に住所が確定する場合や、上記期限までに連絡がなかった場合は、進
学届提出時に自宅外月額への変更手続きについて改めてご案内いたします。

【自宅外通学要件】（チャートもご確認ください。）

<https://www.jasso.go.jp/news/jitakugaiyoken.html>

なお、「多子世帯○」の記載がある場合、本給付奨学金に係る進学届を提出すること
で、多子世帯の授業料等無償化対象となります。

2. 高校等で日本学生支援機構の「貸与奨学金」の採用候補者となった方

→入学後の4月に、高校在学時に受領した採用候補者決定通知（進学届）を大学に提出いただきます。提出時期・提出方法については、3月下旬頃に千葉大学の奨学金ページに掲載しますので、ご確認ください。進学届提出時期により、所定の振込日に奨学金が入金されます。

なお、「多子世帯○」の記載がある場合、多子世帯の授業料等無償化対象となる場合があります。詳細は3. をご確認ください。

3. 高校等で日本学生支援機構の「給付奨学金」もしくは「貸与奨学金」の採用候補者となり、「多子世帯○」と記載された方

【「給付奨学金」に採用されている場合】

→進学届を提出すれば、支援区分に関わらず多子世帯無償化対象となります。手続き及びスケジュールについては、1. と同様です。

【「貸与奨学金」に採用されたが、「給付奨学金」には採用されていない場合】

※「給付奨学金」と「貸与奨学金」の両方に申請し、「給付奨学金」が「不採用」となったの方含む。

→「貸与奨学金」に係る進学届を提出するだけでは、多子世帯無償化対象とはなりません。

大学入学後、定期採用にて給付奨学金に申請し、日本学生支援機構により再度多子世帯に係る審査を受ける必要があります。必ず4. の手続きを行って下さい。

4. 大学入学後、新規で日本学生支援機構の「給付奨学金（多子世帯の授業料無償化含

む）」に申請する予定の方

(以下のようなケースが該当します)

- ・新規で日本学生支援機構の「給付奨学金」に申請予定の方
- ・日本学生支援機構の「給付奨学金」の家計基準は満たさないが、新規で「多子世帯の授業料等無償化」に申請予定の方
- ・高校等で「貸与奨学金」に採用されたが、新たに「給付奨学金」もしくは「多子世帯の授業料等無償化」に申請したい方

※「給付奨学金」の申請に併せて「貸与奨学金」も申請できます。

4/10（木）、4/11（金）に奨学金申請説明会を西千葉キャンパス（けやき会館）で実施します。詳細は3月下旬頃に千葉大学奨学金HPに掲載しますので、確認の上可能な限り参加してください。説明会后、4月の定期採用にて必要書類を提出してください。

6月に「給付奨学金（多子世帯無償化含む）」の採用結果が通知され、「給付奨学金」に採用されている場合は、当月奨学金が振り込まれます。

授業料において、「給付奨学金（多子世帯無償化含む）」に申請予定の場合は、4/25（金）までに、以下までに給付奨学金に申請予定である旨ご連絡ください。

授業料免除に係る連絡先

dde2178@office.chiba-u.jp

上記連絡をいただいた場合、4月に5月の口座振替は停止します。「給付奨学金（多子世帯無償化含む）」に採用されていれば、7月に支援区分等に応じた、入学金・授業料の要納入額、納入期日をお知らせします。

※既に入学金・授業料納入済みの方が「給付奨学金（多子世帯無償化含む）」に採用された場合は、7月に給付奨学金（多子世帯無償化）の結果に基づき返金等を行います。

5. 大学入学後、新規で日本学生支援機構の「貸与奨学金」に申請する方

4/10（木）、4/11（金）に奨学金申請説明会を西千葉キャンパスで実施します。詳細は3月下旬頃に千葉大学奨学金HPに掲載しますので、確認の上可能な限り参加してください。説明会后、4月もしくは5月の定期採用にて必要書類を提出してください。

6月もしくは7月に「貸与奨学金」の採用結果が通知され、採用されている場合は、当月奨学金が振り込まれます。